

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・職員の退職金の支給に備えるため、法人の負担する全国社会福祉団体職員退職手当積立基金掛金相当額を退職給付引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、拠点が1箇所のため作成していない。
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 社会福祉事業拠点（社会福祉事業）
 - 「法人運営事業」
 - 「共同募金配分金事業」
 - 「地域福祉推進事業」
 - 「地域福祉権利擁護事業」
 - 「居宅介護等事業」
 - 「老人居宅介護等事業」
 - 「老人デイサービス事業」
 - 「障害福祉事業」
 - 「相談支援事業」
 - 「生活福祉資金貸付事務」
 - 「くらしの資金貸付事務」
 - 「ボランティア基金」
 - イ 公益事業拠点（公益事業）
 - 「地域包括支援センター事業」
 - 「福祉センター指定管理事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000			1,000,000
合計	1,000,000			1,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

計算書類に対する注記

8. 担保に供している資産

該当なし	円
計	円

該当なし	円
計	円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	15,523,730	11,272,938	4,250,792
器具及び備品	19,415,290	16,154,921	3,260,369
ソフトウェア	9,540,313	2,565,487	6,974,826
合計	44,479,333	29,993,346	14,485,987

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第58回利付国債	5,000,000	4,946,820	△53,180
第165回利付国債	5,000,000	4,981,315	△18,685
第187回共同発行地方債	10,000,000	10,071,505	71,505
合計	20,000,000	19,999,640	△360

12. 関連当事者との取引の内容

「該当なし」

（単位：円）

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

「該当なし」

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

「該当なし」

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」